

基本目標 5

効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくり

基本政策 16. 効率的行財政運営

基本政策 17. 市民参加の推進



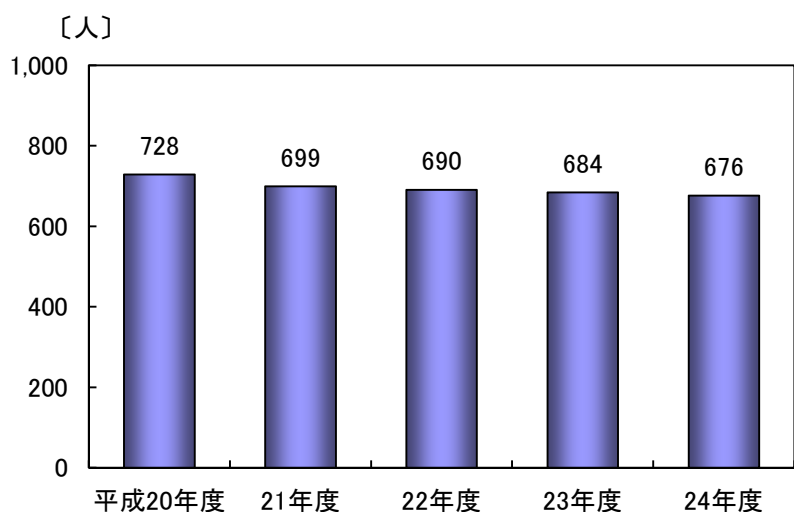
基本政策 16. 効率的行財政運営

【1】効率的な行政運営

現況と課題

- 近年では、地域の自主性・自立性が求められており、財源や人的資源に限りがあるなかで、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応していくには、行政改革をさらに進め、自律的な行政運営体制を確立する必要があります。
- 本市では、「行政改革大綱」や「行政改革大綱実施計画」を策定し、組織の見直し、職員の資質の向上、業務の民営化といった行政改革を進めています。今後も、これらの計画に基づいて、住民の目線に立った行政運営を進める必要があります。また本市では、市民ニーズの多様化を踏まえ、ニーズに対応したサービスをモットーとして、利用しやすい市役所づくりに努めています。
- 老朽化が進む庁舎については、耐震化やバリアフリー※化・ユニバーサルデザイン※化を進め、防災拠点や避難場所としての役割を果たせ、だれもが快適に使用できるよう、機能のさらなる充実を図ることも必要になっています。
- 生活圏、経済圏の拡大や生活様式の多様化に伴い、広域化、複雑化する諸問題に対応するため、近隣市町村との連携を図りながら行政運営を行っていく必要があります。本市と高崎市の2市で構成する高崎市・安中市消防組合においては、共同して消防・救急業務などを行っています。

図表：職員数の推移



(出典：地方公共団体定員管理調査)

施策の目標

自主的・自律的な行政運営を確立し、行政課題や市民ニーズに的確に応えていくため、行政改革のさらなる推進と窓口サービスの向上、庁舎の拠点としての機能強化などを進めていきます。

施策展開の方向

（１）行政改革の推進

「行政改革大綱」や「行政改革大綱実施計画」などに基づき、行政評価の実施、フラット化や総合窓口化、ワンストップサービス※化といった組織の見直し、業務の民営化や指定管理者制度※導入による業務の効率化に加え、複雑・多様化するニーズへの対応を図るため、職員の資質向上など、さらなる取り組みを推進していきます。

（２）窓口サービスの向上

窓口業務のサービスについて、休日窓口、時間外窓口の充実に努めて、市民の利便性向上を推進します。

また、窓口手続きマニュアルの活用とコンピュータによる情報共有を進め、より早くより親切的な対応により、市民サービスの向上に努めます。

（３）庁舎などの整備

老朽化が進む庁舎については、防災拠点や避難場所としての役割を果たし、市民が安心して利用できるよう、大規模な改修や建て替え、既存建築物の利活用を含めた一部行政機能の移転など、多角的視野から中長期的な計画を策定します。また、駐車場についても、庁舎の建て替え・一部行政機能の移転などを検討するなかで、併せて対応していきます。

（４）市有未利用地などの活用

現在、公共施設などとして利用されていない市有土地・建物については、売却や貸付などを検討していきます。また、利用計画がある市有土地・建物についても、目的変更や中止を含めた再検討を実施し、今後の方向付けを行い、市有財産としての適正かつ有効な活用を図ります。

（５）広域行政の推進

近隣市町村と相互の地域性を活かしながら、共通する課題の解決に向けた広域的共同事業を実施します。

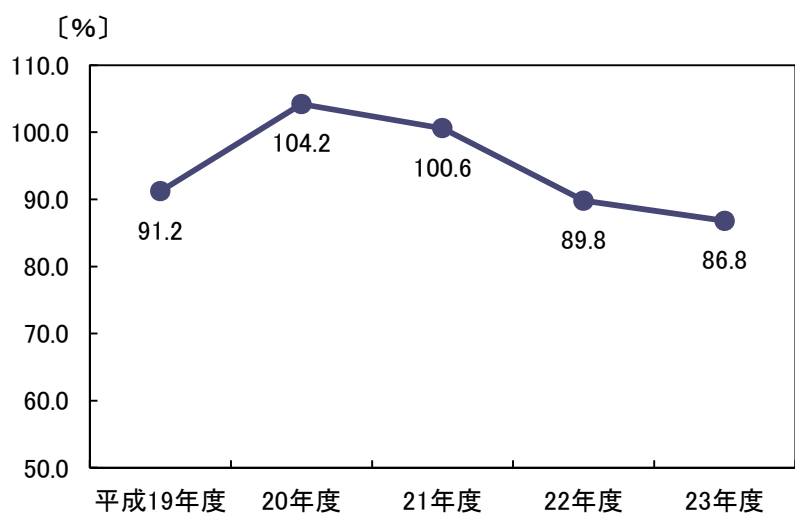
引き続き、高崎市・安中市消防組合において、消防・救急関係業務の共同処理を行っています。また、西毛地区の開発推進に向け、西毛地区開発協議会に取り組み、富岡・甘楽地域の市町村との連携を強化していきます。

【2】健全な財政運営

現況と課題

- 本市の財政状況は、歳入においては、堅調な法人市民税と普通交付税の合併算定替え措置により、所要の財源を確保できている状況です。しかし、今後は、合併算定替え措置の縮減・廃止により普通交付税が大幅な減収になるなど、厳しい財政状況が予想されます。
- 歳出においては、少子化対策や高齢者対策をはじめとする社会福祉関係施策の充実など、社会情勢に即した諸事業を推進する一方、人件費や物件費をはじめ、歳出全般を抑制することにより収支の均衡を図ってきました。今後も高齢化には歯止めがかからず、社会保障関係経費の増加が予想されるとともに、耐震化されていない公共施設への対応も急務となっています。
- このような厳しい財政状況にあっても、多様化する市民ニーズなどを踏まえ、行政課題への積極的取り組みが強く求められているため、引き続き行財政改革を推進し、財政の健全化を図る必要があります。

図表：経常収支比率



（出典：地方財政状況調査）

施策の目標

厳しい財政状況のもと、市民ニーズを的確にとらえて行政課題に対して積極的に取り組み、質の高い行政サービスを提供するため、歳入と歳出のバランスの取れた健全な財政運営を推進していきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
経常収支比率	86.8%	86.0%

施策展開の方向

（１）健全な財政運営の推進

社会情勢を的確に把握して、広報紙やホームページなど多様な方法により、財政情報を広く市民に提供していきながら、歳入と歳出のバランスの取れた健全な財政運営を推進していきます。行政改革大綱に基づき、経常経費の削減、事務事業の見直しや施設管理などのアウトソーシング※を行い、行財政の構造改革を推進します。

また、中長期的な視野に立った財政計画を策定するとともに、効果的な政策の推進と健全な財政運営を両立するため、財政運営基準を設定します。

（２）市税の収納対策

歳入の根幹をなす市税の収納対策については、市政運営における貴重な自主財源の確保と税負担の公平性の観点から、適切な納税指導と積極的かつ徹底した滞納整理により、歳入確保に努めます。

【3】高度情報化

現況と課題

- 近年の ICT※の発展と普及により、行政運営の効率化や市民サービスの向上、地域情報の受発信機能の強化など、まちづくりや身近な市民生活が大きく変化しています。
- 本市では、県および県内市町が共同で運用する「ぐんま電子入札共同システム」が稼働しているほか、高度情報化に向けた、さまざまな取り組みを展開していますが、今後は電子自治体※推進計画を策定し、行政情報ネットワークを構築する必要があります。
- 今後は、ICT※社会の進展に対応し、業務の効率化・高度化と市民サービスの高度化・迅速化を図るため、引き続き電子自治体※の構築、地域の情報化が求められる状況となっています。



施策の目標

市役所の電子自治体※化と、光回線などを活用した地域情報化に引き続き取り組み、市民の利便性の向上や、市民と市役所との情報共有などを目指していきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
電子入札実施率（工事）	0%	80.0%

施策展開の方向

（１）電子自治体※の構築

①計画的な電子自治体※化の推進

電子自治体※の構築を目指し、統合型GIS※システムの全庁的な導入などによる業務の効率化・高度化を進めるとともに、ICT※を活用した電子申請や施設予約など、市民の利便性の向上を図ります。

②契約事務の電子化

電子自治体※化の進展により、行政内部における情報の共有を図るとともに、インターネット※を利用して契約事務の透明性を向上させます。

「ぐんま電子入札共同システム」の活用により、行政側と事業者側の事務の効率化およびコスト削減を推進します。

③職員の情報化対応

情報処理能力の高い職員の育成と確保を行います。ITコーディネータなど外部技術者を活用し、職員のICT※スキルとセキュリティ意識の向上を図り、コンピュータを使用する職員全員が、コンピュータの原理、ハードウェアやソフトウェアの仕組み、データの扱い、ネットワークに関する知識を習得することとします。

（２）地域情報化

メール配信サービス（緊急情報等）を活用し、日常生活などにおける情報提供を行うなど、地域情報化の取り組みを推進します。

基本政策 17. 市民参加の推進

【1】市民によるまちづくりの推進

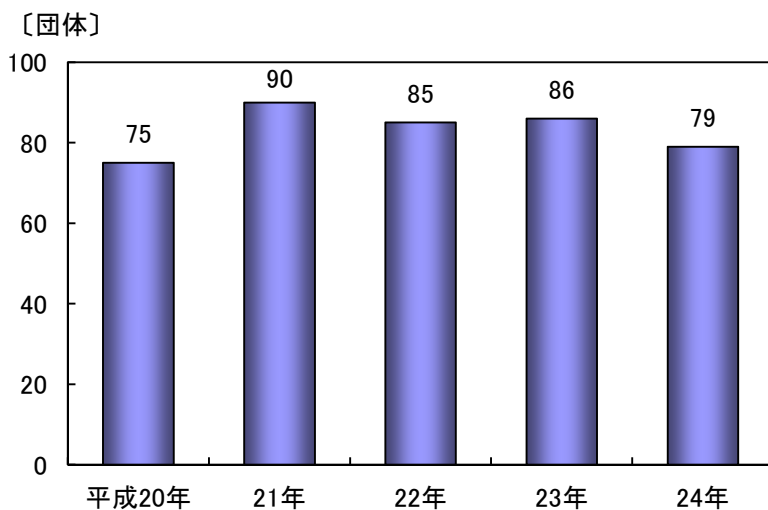
現況と課題

○地域の実情に即した誇りと愛着のあるまちづくりを進めるためには、市民参加・参画・協働※の市政運営を推進し、市民が自ら地域づくり、まちづくりを担う市民自治へと発展させていくように、市民が市政に幅広く参画できる仕組みを構築していく必要があります。

○本市では、これまで、市政に市民の声を反映するため、市長対話の日、市政モニター制度※、広聴ボックス「市民の声」、各種審議会など、さまざまな機会を設けてきました。今後も、市民からのさまざまな提案や意見などを反映していく取り組みなどによって、行政への市民参加を積極的に推進していくことが必要です。

○近年、NPO※やボランティア※団体が、新たな地域活動の担い手として期待されています。こうした市民による活動の促進を図るため、NPO※法人およびボランティア※団体の関係者間のネットワークづくりや、活動支援が必要になっています。

図表：NPO・ボランティア団体登録数



(出典：市社会福祉協議会調べ、県 NPO 登録団体数)

施策の目標

地域の実情に即した誇りと愛着あるまちづくりを進めるため、市民参加の仕組みづくりや、地域コミュニティの充実などに努めるとともに、広聴活動の充実や市民活動の支援などを通じ、市民参加の機運の醸成に努めていきます。

指標名	現状値（H24）	目標値（H29）
NPO※・ボランティア※団体登録数	79 団体	90 団体

施策展開の方向

（１）市民参加のシステムづくり

行政への市民参加促進のため、意識啓発や学習機会の拡充を図ります。また、各種審議会・委員会への市民の参加、若者や女性などの市政に対する積極的な参画を推進するとともに、パブリックコメント※制度などを活用し、政策形成過程からの市民の参画機会を拡充します。

（２）広聴の充実

市民参加のまちづくりを推進するため、市長対話の日、市政モニター制度※、広聴ボックス「市民の声」などの充実に加え、電子メールや市ホームページなどを活用し、市民の声を積極的に吸収して、建設的な意見を市政に反映していきます。

（３）地域コミュニティの充実

市民活動のきっかけや機会の提供、活動のネットワークづくりのため、地域コミュニティの活動を支援し、ともに支え合う仕組みづくりを進めます。そのため、地区公民館の活用や充実を図り、自治会の集会施設など活動拠点の整備を支援します。

なお、高齢化や過疎化が進む山間地などにおいては、地域コミュニティの維持や活性化に向けた取り組みを、地域住民とともに検討します。

（４）市民活動の支援

市民のまちづくり活動への参加を促進するため、市民が自発的に行う NPO※、ボランティア※活動団体の把握に努め、団体とその活動内容を広く市民に紹介し、市民活動への参加意欲を高めます。

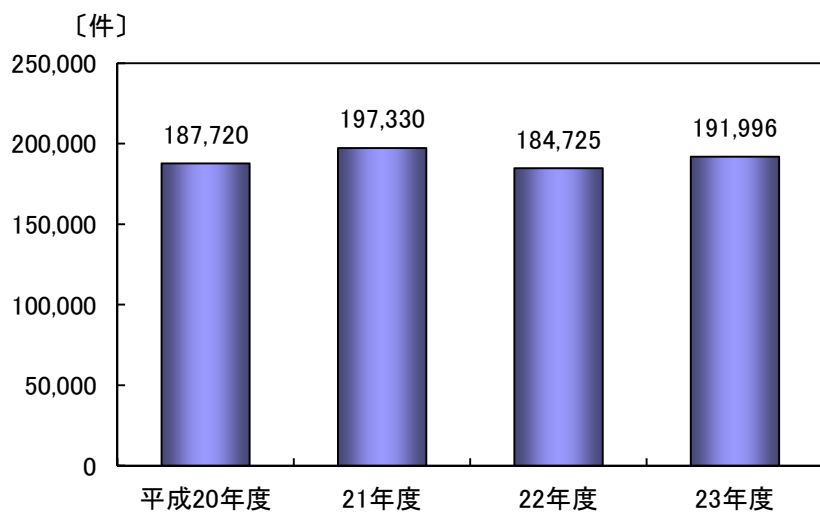
また、各種団体の活動ネットワークの形成や、相談体制の整備など、市民の社会貢献活動を支援できる体制を確立していきます。

【2】情報の発信と共有

現況と課題

- 市民と行政とが信頼ある関係を構築し、協働※によるまちづくりを推進するためには、情報の共有化を進めて、透明性の高い市政運営を行うことが必要とされています。
- 本市ではこれまで、「広報あんなか」や「おしらせ版あんなか」などの広報紙や市ホームページ等により、さまざまな行政情報を提供するとともに、「安中市情報公開条例」に基づき、情報を公開し、公正で開かれた市政の推進を目指してきました。
- 一方、情報ネットワーク化の進展や業務の電算化に伴い、行政が保有する大量の個人情報の保護を、より一層図ることが重要な課題となってきています。
- また、個人情報保護、情報公開制度※の適正な運営を図るために、文書管理を改善し、迅速な情報提供や個人情報の厳重な管理に努める必要があります。

図表：市ホームページの年間アクセス件数



（出典：秘書課調べ）

施策の目標

市民と行政との信頼関係を構築し、協働※によるまちづくりを進めるため、個人情報の保護を徹底したうえで、広報活動の充実や、情報公開制度※の適正な運営に努めていきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
市ホームページへの年間アクセス件数	191,996 件	250,000 件

施策展開の方向

（１）広報の充実

広報紙やホームページなどを伝達媒体に、市政の情報を市民に分かりやすく正確・迅速に伝えるとともに、市民のニーズに合うよう広報の充実を図っていきます。

（２）情報の公開と適正な管理

市民が利用しやすい情報公開制度※の運用に努めるとともに、文書管理システムにより、行政文書の電子化を進め、請求に対して迅速な対応を図ります。

情報公開と併せて、個人情報の適正な管理を行うため、コンピュータセキュリティを強化し、民間委託業者の指導、職員の個人情報保護に対する意識の向上に努めます。

また、行政文書の汚損や紛失を防止し、的確で迅速な情報公開を行うため、書庫の整備やファイリングシステム※の導入を検討して、文書管理の改善を行います。

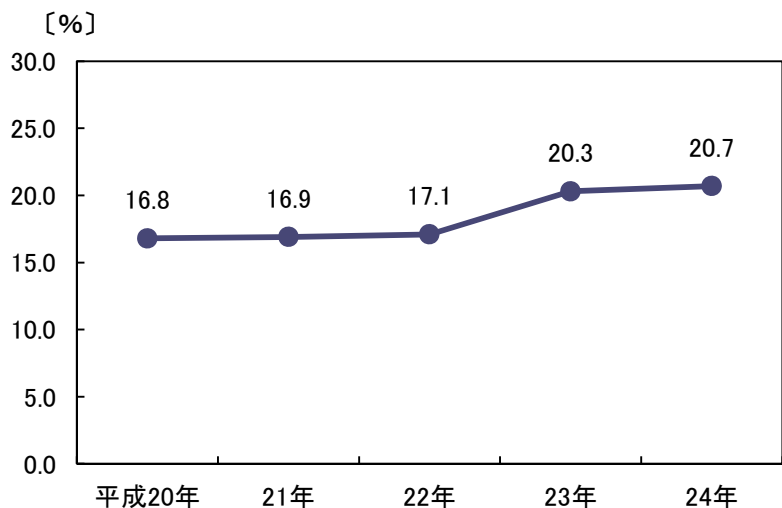
審議会や委員会などの公開により、開かれた市政の実現を目指します。

【3】男女共同参画の推進

現況と課題

- 個人のライフスタイル※が多様化し、女性の社会進出が進むなかで、性別にかかわらず、だれもがあらゆる分野に平等に参画し、豊かで活力に満ちた社会を築くため、男女がお互いに尊重しつつ、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会※の実現が求められています。
- 法や制度のうえでの性差別は解消されつつあるものの、「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分担意識や慣習にとらわれた差別が、家庭・職場・地域など、あらゆるところで依然として根強く残っています。
- 現在、わが国では少子高齢化が深刻な問題とされていますが、少子化については、女性に「出産」か「仕事」かの二者択一を迫る社会構造も一因とされています。女性が働きやすく、活動しやすい環境を整備するためには、社会全体の意識改革などにより、男女が家庭・職場・地域での役割を、ともに担っていく必要があります。
- ドメスティック・バイオレンス※やセクシュアル・ハラスメント※などの人権侵害が社会問題化していることから、安心して相談できる環境づくりを進めていくことも重要です。

図表：審議会等委員の女性比率



(出典：市町村における男女共同参画行政に関する調べ)

施策の目標

性別にかかわらず、だれもがいきいきと暮らし、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会※の実現に向け、意識の啓発や、女性の社会参画を促す仕組みづくりに努めていきます。

指標名	現状値（H24）	目標値（H29）
審議会等委員の女性比率	20.7%	30.0%

施策展開の方向

（１）男女共同参画社会※形成のための意識啓発

男女共同参画計画に基づき、広報活動や講演会の開催などによって、男女共同参画について理解を深める機会をつくり、男女共同参画社会※の形成に向けた教育や啓発活動を推進します。

特に、市内小中学校と連携を図り、若年層への啓発を促進します。

（２）女性の社会参画の促進

家庭・職場・地域など、あらゆる分野で、男女が社会の対等なパートナーとなれるよう、政策・方針決定の場への女性の参画の推進、女性人材の幅広い発掘や女性団体などの主体的な活動の支援、事業主に対する啓発の促進など、総合的な施策の展開を図ります。

特に、市の組織において率先して推進し、管理職への女性の登用などを進めます。また、各種審議会などにおける女性委員の構成率が30%以上となるよう努めます。

（３）女性を守る環境整備

ドメスティック・バイオレンス※やセクシュアル・ハラスメント※などの人権侵害を防ぎ、女性が安心して社会参画できる環境づくりを目指して、実態把握と意識啓発、被害者救済のための相談体制の整備に努めます。